

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
	さいたま市	① 「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金	脱炭素社会推進課 048-829-1316		○		省エネ対策設備及び設置に係る経費		右に記載の金額	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備(4kW未満)3万円(4kW以上)5万円 ・太陽熱利用(自然循環)3万円(強制循環)5万円 ・エネファーム4万円 ・家庭用蓄電池2万円/kWh(上限12万円) ・V2Hシステム5万円 ・地中熱利用システム30万円 ・高遮熱塗装(屋根部分のみ)1㎡あたり400円(上限:戸建住宅2万円、集合住宅50万円) ・HEMS5千円 ・ZEH20万円 	なし (ただし、市内に本店登記を有する法人、または市内に住所を有し、かつ事業所を有する個人事業主と契約を結び、かつ費用の支払いを行い、領収書の発行を受ける場合に補助金の加算制度あり)	○ (ただし、申請者が、自らの住民票における住所地に所在する集合住宅で、自ら使用するために省エネ対策を実施する場合のみ対象)	R5.5.25～ R6.1.31 (予算がなくなり次第終了)
	さいたま市	② 要介護高齢者居宅改善費補助事業	高齢福祉課 048-829-1260			○	介護保険適用外の住宅改修工事費	-	30万円	対象経費の2/3	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	さいたま市	③ 介護予防高齢者住環境改善支援事業	高齢福祉課 048-829-1260			○	要介護状態となる恐れの高い方の住宅改修工事費	-	(1)介護保険料第1・2段階は15万円 (2)第3段階以上は10万円。	左記(1)は対象経費の10割。 左記(2)は対象経費の2/3	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	さいたま市	④ 重度身体障害者(児)居宅改善整備費補助事業	障害福祉課 048-829-1308			○	居宅改善整備費	-	30万	3分の2	-	○	R5.4.1～ R6.3.31
	さいたま市	⑤ 重度障害児者日常生活用具給付等事業	障害福祉課 048-829-1308			○	住宅改修工事費	-	20万	90%	-	○	R5.4.1～ R6.3.31
	さいたま市	⑥ 木造住宅耐震診断員派遣制度	建築総務課 048-829-1539	○			耐震診断費用			無料			R5.4.1～ R5.12.31
	さいたま市	⑦ 耐震診断助成制度(戸建て住宅)	建築総務課 048-829-1539	○			耐震診断費用		6万6千円	要した費用			R5.4.1～R6.1.31
	さいたま市	⑧ 耐震診断助成制度(共同住宅等)	建築総務課 048-829-1539	○			耐震診断費用		簡易診断:20万円 耐震診断:5万円/戸(木造の場合) 延べ面積が1000㎡までの部分は3670円/㎡ 1000㎡超から2000㎡までは1570円/㎡ 2000㎡超の部分は1050円/㎡	簡易診断:要した費用の3分の2 耐震診断:要した費用の3分の2		○	R5.4.1～R6.1.31

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等へリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
さいたま市	⑨	耐震補強等助成制度(戸建て住宅)	建築総務課 048-829-1539	○			耐震補強費用		補強設計:20万円 補強工事:延べ面積1㎡につき3万4100円(補強設計助成金と合わせて120万円)	補強設計:要した費用の3分の2 補強工事:要した費用の2分の1			R5.4.1~R6.1.31
	⑩	耐震補強等助成制度(共同住宅等)	建築総務課 048-829-1539	○			耐震補強費用		補強設計:10万円×戸 補強工事:延べ面積1㎡につき3万4100円(耐火建築物又は準耐火建築物で延べ面積が1,000㎡以上かつ地階を除く階数が3階以上の場合は5万200円)を乗じた額(※設計の助成金と合わせて住宅の戸数に60万円を乗じた額が上限)	補強設計:要した費用の3分の2 補強工事:要した費用の2分の1		○	R5.4.1~R6.1.31
	⑪	建替え助成制度(戸建て住宅)	建築総務課 048-829-1539	○			建替え費用		60万円	①除却する建築物の延べ面積×3万4100円/㎡×23% ②建替え工事費用×23% ※①か②で額の低いもの			R5.4.1~R6.1.31
	⑫	建替え助成制度(共同住宅等)	建築総務課 048-829-1539	○			建替え費用		設計の助成金と合わせて建替え前の建築物の住宅の戸数×30万円(建替え工事前の延べ面積1㎡につき3万4100円(耐火建築物または準耐火建築物で、延べ床面積が1000㎡以上かつ地階を除く階数が3階以上の場合は5万200円)に乘じた額を限度)	建替え工事に要した費用の23% 耐火建築物又は準耐火建築物であって、延べ面積が1000㎡以上でありかつ、地階を除く階数が原則として3階以上のものは3分の1		○	R5.4.1~R6.1.31
	⑬	耐震シェルター等助成制度	建築総務課 048-829-1539	○			シェルター設置費用		30万円	要した費用			R5.4.1~R6.1.31
	⑭	さいたま市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業	建築総務課 048-829-1539	○			アスベスト分析・除去費用		分析調査:25万円 除去等工事:600万円	分析調査:要した費用 除去等工事:要した費用の3分の2		○	R5.4.1~ R5.11.30
	2	川越市	① 川越市住宅改修補助金	産業振興課 049-224-5934	○			住宅改修工事費	20万円 (税抜)	5万円	改修工事費(税抜)の5%	○	○ (個人の専用部分の工事のみ)
川越市		② 川越市再生可能エネルギー機器等普及促進事業補助金	環境政策課 049-224-5866	○			太陽熱利用システム設置費		1万5千円	定額	-	-	R5.5.8~R6.1.31
							エネファーム設置費		4万円				
蓄電池設置費		4万円											

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等へリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
	川越市	③ 川越市在宅高齢者居宅改善費助成事業	高齢者いきがい課 049-224-5809			○	居宅改善費	-	10万円	3分の1	-	○	R5.4.1～ R6.3.31
3	熊谷市	① 熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	環境政策課 048-536-1547		○		太陽熱利用システム設置費	-	自然循環型:1万円、 強制循環型:3万円	定額	-	-	R5.4.3～ R6.3.29 (予算の範囲内)
	熊谷市	② 熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	環境政策課 048-536-1547		○		燃料電池システム(エネファーム)設置費	-	5万円	補助対象経費の5%(1,000円未満切捨て)	-	-	R5.4.3～ R6.3.29 (予算の範囲内)
	熊谷市	③ 熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	環境政策課 048-536-1547	○			住宅用太陽光発電システム設置費	-	10万円	1kwhあたり2万円 (1,000円未満切捨て)	-	○	R5.4.3～ R6.3.29 (予算の範囲内)
	熊谷市	④ 熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	環境政策課 048-536-1547		○		家庭用蓄電システム設置費	-	5万円	補助対象経費の5%(1,000円未満切捨て)	-	-	R5.4.3～ R6.3.29 (予算の範囲内)
	熊谷市	⑤ 熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	環境政策課 048-536-1547		○		地中熱利用システム設置費	-	10万円	補助対象経費の5%(1,000円未満切捨て)	-	-	R5.4.3～ R6.3.29 (予算の範囲内)
	熊谷市	⑥ 熊谷市電気自動車充電設備設置費補助金	環境政策課 048-536-1547		○		電気自動車充電設備(V2H)設置費	-	5万円	補助対象経費の5%(1,000円未満切捨て)	-	-	R5.4.3～ R6.3.29 (予算の範囲内)
	熊谷市	⑦ 熊谷市住宅用外付け日よけ設置費補助金	環境政策課 048-536-1547		○		外付け日よけ設置費	-	2万円	補助対象経費の20%(1,000円未満切捨て)	-	○	R5.4.3～ R6.3.29 (予算の範囲内)
	熊谷市	⑧ 熊谷市省エネエアコン普及促進補助金	環境政策課 048-536-1547		○		省エネエアコン購入費	-	1万円	定額	○	○	R5.4.3～ R6.3.29 (予算の範囲内)
	熊谷市	⑨ 住宅リフォーム資金補助事業	企業活動支援課 048-524-1111		○		住宅改修工事費	20万円	10万円	5%	○	○ (賃貸住宅を除く)	R5.4.1～ R6.3.31 (予算の範囲内)
	川口市	① 川口市高齢者住宅改善整備費補助事業	長寿支援課 048-259-7652			○	便所の改善費 移動機器の設置費	-	20万	3分の2を乗じた額 (1000円未満切り捨て)	-	○	R5.4.1～ R6.3.31

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等へリンク)	種類			概要					地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)				
4	川口市	② 川口市障害児者日常生活用具給付事業	障害福祉 048-258-1110			○	住宅改修工事費	—	20万	9割～10割 (課税額による)	—	—	期限なし	
	川口市	③ 川口市重度身体障害者(児)居宅改善整備費補助事業	障害福祉 048-258-1110			○	住宅改修工事費	—	24万	補助対象額の 3分の2	—	—	期限なし	
	川口市	④ 川口市地球温暖化対策活動支援金	環境総務課 048-228-5320			○	コージェネレーションシステム		市内業者: 60,000円 市外業者: 50,000円	1システム設置に要した額に 2分の1を乗じて得た額 (1,000円未満切捨)	—	—	R5.5.8～ R6.3.15	
	川口市	⑤ 川口市地球温暖化対策活動支援金	環境総務課 048-228-5320			○	雨水貯留施設		市内業者 浄化槽転用: 120,000円 それ以外: 24,000円 市外業者 浄化槽転用: 100,000円 それ以外: 20,000円	1システム設置に要した額に 2分の1を乗じて得た額 (100円未満切捨)	—	—	R5.5.8～ R6.3.15	
	川口市	⑥ 川口市地球温暖化対策活動支援金	環境総務課 048-228-5320			○	太陽熱利用システム		市内業者: 200,000円 市外業者: 80,000円	1システム設置に要した額に 2分の1を乗じて得た額 (1,000円未満切捨)	—	—	R5.5.8～ R6.3.15	
	川口市	⑦ 川口市地球温暖化対策活動支援金	環境総務課 048-228-5320			○	地中熱利用システム		市内業者: 200,000円 市外業者: 80,000円	1システム設置に要した額に 2分の1を乗じて得た額 (1,000円未満切捨)	—	—	R5.5.8～ R6.3.15	
	川口市	⑧ 川口市地球温暖化対策活動支援金	環境総務課 048-228-5320			○	定置用リチウムイオン蓄電池		市内業者: 200,000円 市外業者: 80,000円	1システム設置に要した額に 2分の1を乗じて得た額 (1,000円未満切捨)	—	—	R5.5.8～ R6.3.15	
	川口市	⑨ 川口市地球温暖化対策活動支援金	環境総務課 048-228-5320			○	HEMS		市内業者: 24,000円 市外業者: 20,000円	1システム設置に要した額に 2分の1を乗じて得た額 (100円未満切捨)	—	—	R5.5.8～ R6.3.15	
	川口市	⑩ 川口市住宅リフォーム補助金	住宅政策課 048-242-6326			○	住宅改修工事費	20万 (消費税込)	10万円	5%	○	○	R5.4.14～ R6.1.31	
	川口市	⑪ 川口市既存建築物耐震診断補助金	建築安全課 048-242-6344			○	耐震診断費	—	戸建:6.5万円 共同住宅:5万円×戸数かつ150 万円/棟※面積による限度あり	3分の2	—	○	R5. 4～予算 終了まで	

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全 般	省エネ ルギ ー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
	川口市	⑫ 川口市既存建築物耐震改修補助金	建築安全課 048-242-6344	○			耐震改修工事費	—	戸建:40万円 共同住宅:30万円×戸数かつ30 0万円/棟※面積による限度あり	0.23	○	○	R5.4~予算 終了まで
5	行田市	① 行田市住宅改修資金補助 制度	商工観光課 048-556-1111(内 線374)	○			住宅改修工事費	20万(税抜)	10万	5%	○	-	R5.4.1~ R6.3.31
6	秩父市	① 秩父市住宅・店舗等リ フォーム資金助成事業	産業支援課 0494-25-5208	○			住宅改修工事費	20万	15万	10%	○	-	R5.5.29~ R5.6.9
7	所沢市	① 令和5年度所沢市スマート ハウス化推進補助金	マチごとエコタウン 推進課 04-2998-9133		○		機器費・設置工事費		すべての項目 合算で30万円	定額	-	○	R5.4.3~R6.2.29
8	飯能市	① 飯能市住宅リフォーム事業 補助金	産業振興課 042-986-5083	○			住宅改修工事費	20万円 (税抜)	10万円	5%	○	○ (賃貸を除く)	前期:R54.4~ R5.4.14 後期:R5.9.19~ R5.9.29 (いずれも予算 の範囲を超えた 場合は抽選)
	飯能市	② 飯能市多世代同居・近居 住宅リフォーム事業補助金	都市計画課移住支 援室 042-973-2268	○			住宅改修工事費	20万円 (税抜)	40万円 (市内事業者施工) 10万円 (市外事業者施工)	10%	-	○ (賃貸を除く)	R5.4.3 ~ R6.3.21 (予算の範囲 内)
9	加須市	① 加須市住宅改修等資金助 成制度	産業振興課 0480-62-1111	○			住宅改修工事費	20万円以上 (税抜)	5万円	工事費用の5%	○	-	R5.4.1~ R6.3.31
	加須市	② 三世代ふれあい家族応援 事業	子育て支援課 0480-62-1111	○			リフォーム工事費	500万円	30万円	定額	-	-	R5.4.1~ R6.3.31
	本庄市	① 本庄市住宅用エネルギー システム設置補助金	環境推進課 0495-25-1249		○		①HEMS設置工事費 ②太陽熱利用システム 設置工事費 ③地中熱利用システム 設置工事費 ④蓄電システム設置工 事費 ⑤電気自動車購入費 ⑥V2H設置工事費	-	①2万円 ②自然循環型:2万円、 強制循環型:3万円 ③5万円 ④10万円 ⑤20万円 ⑥5万円	①定額 ②定額 ③補助対象経費の1/10 ④補助対象経費の1/10 ⑤補助対象経費の1/10 ⑥補助対象経費の1/10 ※以下の(1)、(2)に該当する 場合、 それぞれ補助金額が2割増 額 (1)「親と同居・近居」「生計を 一にする中学生以下の子が いる」「生計を一にする中学 生以下の子がいる親族と同 居」のいずれかに該当 (2)市内に本社のある事業者 に補助対象工事等を依頼	-	○	R5.4.3~R6.3.29

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体		制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
					リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
10	本庄市	②	本庄市住宅省エネ改修補助金	環境推進課 0495-25-1249			○	①屋根の高遮熱工事費 ②断熱ガラス等設置工事費 ③断熱材設置工事費	10万円	10万円	補助対象経費の2/10 ※以下の(1)、(2)に該当する 場合、 それぞれ補助金額が2割増 額 (1)「親と同居・近居」「生計を 一にする中学生以下の子が いる」「生計を一にする中 学生以下の子がいる親族と 同居」のいずれかに該当 (2)市内に本社のある事業 者に補助対象工事等を依頼	-	○	R5.4.3～R6.3.29
	本庄市	③	本庄市重度障害者居宅改善整備費補助金	障害福祉課 0495-25-1125			○	住宅改修工事費		24万円 (生活保護受給者 36万円)	対象経費の2/3(生保受給者 は100%)			R5.4.1～ R6.8.31
	本庄市	④	障害者日常生活用具給付 (住宅改修費)	障害福祉課 0495-25-1125			○	住宅改修工事費		20万円			○	R5.4.1～ R6.8.31
11	東松山市	①	移住促進空き家活用補助金	住宅建築課 0493-21-1464			○	空き家バンクに登録又は 利用申込みした者が 発注する空き家のリ フォーム工事	-	20万円(子育て世帯、三世 代同居・近居、市内事業 所勤務者、市内業者が 施工の場合、それぞれ5 万円加算)	対象経費の1/2以内の額	-	-	期間設定なし
	東松山市	②	地域生活支援事業在宅障 害者日常生活用具給付 (居宅生活動作補助用具)	健康福祉部 障害者福祉課 0493-21-1452			○	住宅改修工事費		20万	対象経費(補助対象上限額 は20万円)のうち利用者 負担は1割負担、9割を公 費負担(所得に応じて一 定の負担上限有り、市町 村民税非課税世帯は利 用者負担無し)	-	-	R5.4.1～R6.3.31
	東松山市	③	重度身体障害者居住改善 整備費補助金	健康福祉部 障害者福祉課 0493-21-1452			○	住宅改修工事費		24万	対象経費の3分の2(24 万円を限度)ただし、生 活保護世帯については対 象経費の10分の10(3 6万円を限度)	-	-	R5.4.1～R6.3.31
	東松山市	④	東松山市既存住宅太陽 光発電設備設置奨励金	環境政策課 0493-63-5006			○	既存住宅への太陽光 発電設備設置(太陽光 パネルの公称最大出力 の合計が1KW以上 10KW未満のもので自 家消費するもの)	-	7万円(商品券で交付)	定額	-	-	R5.4.3～ R6.2.29
春日部市	①	春日部市空き家リノー ベション補助金	住宅政策課 048-736-1111 (3620)			○	空き家のリノベーション 及び建替え	40万	60万	定額プラス上乗せ	△ (上乗せ)	-	R5.4.1～ R6.3.15	

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
12	春日部市	② 春日部市高齢者居宅改善整備費補助金	高齢者支援課 048-736-1111 (内線7457~9)			○	手すりや段差の解消など、高齢者に配慮した改修に要する経費(介護保険非該当者)	—	18万円	家屋の改修に要する経費に2/3を乗じた額	—	—	R5.4.1~ R6.3.31
	春日部市	③ 重度身体障害者居宅改善整備費補助事業	障がい者支援課 048-736-1111 (2544)			○	居宅改善整備費		36万円	生活保護世帯等10/10 その他の世帯2/3 ※対象者が属する世帯の最多収入者の前年分所得税額が100,500円を超えている場合は対象外			R5.4.1~ R6.3.31
	春日部市	④ 家庭用環境配慮型設備設置奨励事業	環境政策課 048-736-1111 (7715)			○	HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)設置費		商品券 1万円	設置費用100%			R5.4.3~ R5.12.28 (予算なくなり次第終了)
	春日部市	⑤ 家庭用環境配慮型設備設置奨励事業	環境政策課 048-736-1111 (7715)			○	家庭用燃料電池コージェネレーション設備(エネファーム)設置費		商品券 5万円	設置費用100%			R5.4.3~ R5.12.28 (予算なくなり次第終了)
	春日部市	⑥ 家庭用環境配慮型設備設置奨励事業	環境政策課 048-736-1111 (7715)			○	太陽熱利用設備設置費		自然循環型 商品券 1万円 強制循環型 商品券 2万円	設置費用100%			R5.4.3~ R5.12.28 (予算なくなり次第終了)
	春日部市	⑦ 家庭用環境配慮型設備設置奨励事業	環境政策課 048-736-1111 (7715)			○	定置用リチウムイオン蓄電池設備		商品券 5万円	1kWhあたり1万円			R5.4.3~ R5.12.28 (予算なくなり次第終了)
	春日部市	⑧ 家庭用環境配慮型設備設置奨励事業	環境政策課 048-736-1111 (7715)			○	電気自動車等 充電設備(V2H)設置費		商品券 3万円	設置費用100%			R5.4.3~ R5.12.28 (予算なくなり次第終了)
	春日部市	⑨ 耐震改修等事業補助金(戸建て住宅)	建築課 048-736-1111			○	耐震診断費用	—	5万円/1棟(65歳以上の高齢者が居住者に含まれる場合10万円/1棟)	要した費用の2/3	○		R5.4.1~ R5.12月上旬
	春日部市	⑩ 耐震改修等事業補助金(分譲マンション)	建築課 048-736-1111			○	耐震診断費用	—	100万円/1棟 ※住宅の戸数に5万円を乗じた額と比較し、低い額	要した費用の2/3	○	○	R5.4.1~ R5.12月上旬
	春日部市	⑪ 耐震改修等事業補助金(戸建て空家)	建築課 048-736-1111			○	耐震診断費用	—	5万円/1棟	要した費用の2/3	○		R5.4.1~ R5.12月上旬

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
	春日部市	⑫ 耐震改修等事業補助金 (戸建て住宅)	建築課 048-736-1111	○			耐震改修工事費用	—	40万円/1棟(65歳以上の高齢者 が居住者に含まれる場合60万円/ 1棟)	要した費用の23%	○		R5.4.1～ R5.12月上旬
	春日部市	⑬ 耐震改修等事業補助金 (分譲マンション)	建築課 048-736-1111	○			耐震改修工事費用	—	200万円/1棟	要した費用の23%	○	○	R5.4.1～ R5.12月上旬
	春日部市	⑭ 耐震改修等事業補助金 (戸建て空家)	建築課 048-736-1111	○			耐震改修工事費用	—	40万円/1棟	要した費用の23%	○		R5.4.1～ R5.12月上旬
13	狭山市	① 狭山市店舗・住宅改修工 事費補助金制度	商業観光課 04-2937-7538	○			店舗又は空き店舗改 修工事費	20万円	30万円	10%	○	-	R5.4.17～ R5.5.8(予算額 に達しない場合 は延長)
							住宅改修工事費		10万円	5%	○	○ (個人の専用部 分に限る)	R5.4.17～ R5.5.8(予算額 に達しない場合 は延長)
14	羽生市	① 羽生市住宅改修補助金制 度	商工課 048-560-3111	○	○	○	住宅改修工事費	20万(税抜)	10万	工事費の5% (千円未満の切り捨て)	○	○	R5.4.1～ R6.3.31(予算 の範囲内)
	羽生市	② 羽生市重度身体障がい者 居住改善整備費補助金交 付制度	社会福祉課 048-561-1121			○	住宅改修工事費	-	36万	工事費の2/3(24万円限度) 生活保護世帯10/10 (千円未満切り捨て)	-	-	R5.4.1～ R6.3.31(予算 の範囲内)
15	鴻巣市	① 住宅リフォーム資金補助金	建築住宅課 048-541-9014	○			住宅改修工事費		10万	5%	○	○	R5.4.1～予算額 まで
	鴻巣市	② 鴻巣市住宅用省エネル ギー設備設置費補助金交 付要綱	環境課 048-541-1321 (内線3126)			○	住宅用省エネルギー 設備設置費		家庭用燃料電池:5万円 太陽熱利用システム(強制循環 型):5万円 蓄電システム:5万円 (併せて太陽光発電設備を設置す る場合は、上限10万円) V2H充電設備:5万円 地中熱利用システム:20万円	100% (上限あり)	-	-	R5.4.1～ R6.3.15 (予算がなくなり 次第受付終了)
	鴻巣市	③ 鴻巣市木造住宅耐震改修 助成事業	建築住宅課 048-541-1321 (内線3265)	○			耐震補強設計費及び 耐震補強工事費		20万 ※次のいずれかに該当する者が 居住する場合は30万円 ①身体障害者福祉法又は精神保 健及び精神障害者福祉に関する 法律により手帳の交付を受けてい る者 ②65歳以上の者	20%	○		R5.4.1～R6.3.31 (予算がなくなり 次第受付終了)

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体		制度名	担当課 電話番号 (HP等へリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
					リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
	鴻巣市	④	介護保険給付	介護保険課 048-541-9257			○	居宅介護住宅改修(介 護予防住宅改修)		20万	費用の7割～9割を支給	-	-	随時
	鴻巣市	⑤	鴻巣市障害者等日常生活 用具給付事業(居宅生活 動作補助用具)	障がい福祉課 048-541-1321 (内線2692)			○	障害者等の移動等を 円滑にする用具を設置 するための小規模な住 宅改修費	-	20万	原則1割負担(生活保護世 帯及び住民税非課税世帯 は自己負担なし)、市民税所 得割が46万円以上の場合 は対象外	-	○	通年
16	深谷市	①	深谷市住宅用省エネ設備 設置費補助金	環境課 048-577-6539			○	住宅用省エネ設備設 置費		エネファーム:10万円 蓄電池:10万円 V2H:10万円	定額	-	-	R5.4.1～R6.3.29
	深谷市	②	高齢者住宅改修費補助事 業	長寿福祉課 048-574-6645			○	介護予防を目的とした 住宅改修工事費	20万		50%	○	○	R5.4.1～ R6.3.31
	深谷市	③	深谷市障害者住宅改修費 給付事業	障害福祉課 048-571-1011			○	住宅改修費	-	20万	対象経費 (市民税課税状況により1割 の自己負担金あり)	-	-	随時
	深谷市	④	深谷市障害者等居宅改善 整備費補助金交付要綱	障害福祉課 048-571-1011			○	住宅改修費	-	24万 (生活保護世帯36万)	対象経費の3分の2 (生活保護世帯は全額)	-	-	随時
17	上尾市	①	雨水貯留施設設置等補助 制度	建設管理課 048-775-8597			○	雨水貯留施設設置等 補助金	3万		50%	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	上尾市	②	省エネ対策推進奨励金	環境政策課 048-775-6925			○	住宅用太陽光発電シ ステムの設置	3万5千円	2分の1又は1Kwあたり1万 円	-	-	-	R5.5.8～R6.3.31 (予算の範囲内)
								太陽熱温水器又は水 式ソーラーシステムの 設置	1万円	2分の1	-	-	-	R5.5.8～R6.3.31 (予算の範囲内)
								エネファーム(家庭用燃料 電池コージェネレーションシ ステム)又はハイブリット給 湯器の設置	2万円	2分の1	-	-	-	R5.5.8～R6.3.31 (予算の範囲内)
								電気自動車の購入費	5万円、軽自動車は3万円	2分の1	-	-	-	R5.5.8～R6.3.31 (予算の範囲内)
								燃料電池自動車の購 入費	5万円	2分の1	-	-	-	R5.5.8～R6.3.31 (予算の範囲内)
								電動バイクの購入費	1万円	2分の1	-	-	-	R5.5.8～R6.3.31 (予算の範囲内)
								HEMS(ホームエネル ギーマネジメントシステ ム)の設置	1万円	2分の1	-	-	-	R5.5.8～R6.3.31 (予算の範囲内)
グリーンカーテンの設 置	5千円	2分の1	-	-	-	R5.5.8～R6.3.31 (予算の範囲内)								

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等へリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
							家庭用蓄電池システム の設置		2万円	2分の1	-	-	R5.5.8～R6.3.31 (予算の範囲内)
	上尾市	③ 障害者居宅改善整備費	障害福祉課 048-775-5122			○	障害に応じた住宅改修 費		24万	対象経費×2/3 生活保護世帯は全額	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	上尾市	④ 既存木造住宅耐震改修補 助制度	建築安全課 048-775-8490	○			耐震改修工事費		60万	23%	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
18	草加市 ※実業務担 当は草加地 域経済活 性化事業 実行委 員会	① 草加地域経済活性化事業 「市内リフォーム補助事業」	産業振興課 048-922-3477 草加地域経済活 性化事業実行委員会 048-928-8111	○			建物および付属設 備の改修費 ※割引を行った施工 業者へ補助	5千円	10万円	請負金額の20%	○	-	R5.5.8～R6.1.31
	越谷市	① 越谷市建築物耐震改修補 助金交付制度	建築住宅課 048-963-9235	○			住宅耐震改修工事費	-	昭和56年5月31日以前のもの:50 万 平成12年5月31日以前のもの:30 万	23%	○	○	R5.4.10～ 12月頃
	越谷市	② 越谷市空家等対策推進事 業費補助金(改修工事補 助金)	建築住宅課 048-963-9205	○			空家等の活用に係 る改修工事費	-	30万円	2/3	○		R5.4.10～ 12月頃
	越谷市	③ 越谷市ゼロカーボン推 進補助金	環境政策課 048-963-9183		○		リチウムイオン蓄電 池設置費	-	5万	定額	-	○	R5.5.15～26 R5.10.23～11.2
	越谷市	④ 越谷市住宅・店舗改修促 進補助金	経済振興課 048-967-4680	○			住宅改修工事費	20万円(税抜)	10万円	補助対象経費の20%	○	○	R5.6.1～ R5.6.16
19	越谷市	⑤ 越谷市障害児・者日常生 活用具給付費	障害福祉課 (18歳以上) 048-963-9164 ※18歳未満は子ど も福祉課			○	住宅改修工事費 (手すり、段差解消、床 材交換、引き戸等への 扉の取換え、便器の取 換え等)	-	20万円	生活保護・非課税世帯 →補助対象経費の額 課税世帯 →補助対象経費-自己負担 額※課税状況により異なる 〈※自己負担額〉 ・世帯全員の市民税所得割 額が16万円未満※児童の 場合は28万円未満 →補助対象経費(20万円ま で)の5%(※負担上限9,300 円) ・上記以外の課税世帯 →補助対象経費(20万円ま で)の10%(※負担上限 37,200円)	-	○	通年

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォ ム全 般	省エネ ルギ ー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
	越谷市	⑥ 越谷市重度障害者居宅改善整備費	障害福祉課 048-963-9164			○	住宅改修工事費 ※介護保険・日常生活用具の給付対象となる 工事を除く	-	課税世帯 24万円 非課税世帯 66万円 生活保護世帯 78万円	支給対象経費が36万円以 内 →支給対象経費×2/3 ※生活保護世帯は支給対 象経費の額 支給対象経費が36万円超 ・非課税世帯 →(支給対象経費-36万円)×1/2+24万円 ・生活保護世帯 →(支給対象経費-36万円)×1/2+36万円	-	○	通年
20	蕨市	① 蕨市住宅改修資金助成制 度	商工観光課 048-433-7750	○			住宅改修工事費	10万円	10万円	5%	○	○	R5.4.1～ R6.2.28
	蕨市	② 地球温暖化対策設備等設 置費助成制度	安全安心推進課 048-443-3706		○		家庭用燃料電池	-	5万円	定額	-	-	R5.4.3～ R5.9.29 R5.10.2～ R6.2.5
	蕨市	③ 地球温暖化対策設備等設 置費助成制度	安全安心推進課 048-443-3706		○		雨水貯留施設	-	5万円	設置費の2分の1を乗じて得 た額	-	-	R5.4.3～ R5.9.29 R5.10.2～ R6.2.5
21	戸田市	① 戸田市既存住宅耐震診断 補助金制度	建築住宅課 048-441-1800	○			住宅耐震診断費	-	①一戸建て住宅又は木造共同住 宅 10万円 ②木造以外の共同住宅 2万円/戸 100万円/棟	①耐震診断に要した費用 ②耐震診断に要した費用の 2分の1	-	○	R5.4.1～ R6.3.31
	戸田市	② 戸田市既存住宅耐震改修 補助金制度	建築住宅課 048-441-1800	○			住宅耐震改修費	-	①一般耐震改修 50万円 ②簡易耐震改修 20万円	耐震診断に要した費用の ①3分の1 ②2分の1	○	○	R5.4.1～ R6.3.31
	戸田市	③ 戸田市空き家への住み替 え補助金	建築住宅課 048-441-1800	○			住宅改修工事費	-	60万円	補助対象経費 の2分の1	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	戸田市	④ 戸田市住宅改修資金助成 制度	経済戦略室 048-441-1800	○			住宅改修工事費	20万円	10万円	5%	○	○ (共用部分を除 く)	R5.4.1～ R6.2.29
	戸田市	⑤ 重度身体障害者居宅改善 整備事業	障害福祉課 048-441-1800			○	住宅改修工事費	-	生活保護世帯 36万円 それ以外の世帯 24万円	生活保護世帯 10分の10 それ以外の世帯 2分の3	-	-	R5.4.1～ R6.3.31

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体		制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
					リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
	戸田市	⑥	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	環境課 048-441-1800	○			太陽光発電システム	-	20万円 (※太陽光発電システムと蓄電池を同時に申請した場合は、補助限度額にかかわらず、4万円が補助額に加算)	2.5万円/kW	-	○	R5.4.3～R6.1.31
	戸田市	⑦	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	環境課 048-441-1800		○		高効率給湯器(エコキュート)、燃料電池(エネファーム)、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、蓄電池、宅配ボックスなど対象設備の設置費用	-	エコキュート:3万円 エネファーム:6万円 家庭用エネルギー管理システム(HEMS):1万円 蓄電池:12万5千円 宅配ボックス:設置に係る経費の2分の1の金額(上限額:戸建て住宅は1台当たり3万円、集合住宅は2台以上の申請のみ10万円)	対象設備により、定額補助と定率補助が有り。	-	○	R5.4.3～R6.1.31
22	入間市	①	入間市重度身体障害者居宅改善整備費助成事業	障害者支援課 04-2964-1111			○	居宅改善整備費		50万	補助対象経費の2/3とし、50万円を限度	-	○	通年
	入間市	②	入間市障害者日常生活用具給付事業	障害者支援課 04-2964-1111			○	居宅生活動作補助用具		20万円	基準額(20万円)又は実費額のいずれか低い方	-	○	通年
	入間市	③	入間市ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助事業	エコ・クリーン政策課 04-2964-1111			○	再生可能エネルギーを活用する設備の購入及び設置に要する経費		太陽光発電システム:10万 定置用リチウムイオン蓄電池:10万 V2Hシステム:30万	補助対象経費から他の補助金額を差し引いた額	-	-	前期:R5.5.1～ R5.6.16 後期:R5.10.2～ R5.11.17
23	朝霞市	①	朝霞市個人住宅リフォーム資金補助金	産業振興課 048-463-1903	○			個人住宅のリフォーム(改良・改善・増築)工事	10万円	5万円	5%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31 予算がなくなり 次第受付終了
24	志木市	①	志木市住宅用省エネルギー機器設置費補助金制度	環境推進課 048-473-1294 /soshiki/16/1206.html			○	燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)		年間4件 1件5万円	定額		○	R5.4.1～ R6.2.9
	和光市	①	耐震診断補助制度(戸建住宅)	建築課 048-424-9134	○			耐震診断費用(戸建住宅)	-	10万円	耐震診断費用の額	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	和光市	②	耐震補強等補助制度(戸建住宅)	建築課 048-424-9134	○			耐震改修(戸建住宅)	-	40万円	耐震改修費用の9/10	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	和光市	③	耐震診断補助制度(分譲マンション)	建築課 048-424-9134	○			耐震診断費用(分譲マンション)	-	100万円	・耐震診断費用の2/3 ・戸数×2万円	-	-	R5.4.1～ R6.3.31

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体		制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
					リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
25	和光市	④	耐震補強等補助制度(分譲マンション)	建築課 048-424-9134	○			耐震改修 (分譲マンション)	-	2,000万円	・耐震改修費用の1/5 ・戸数×30万円	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	和光市	⑤	和光市重度身体障害者居宅改善整備費補助事業	社会援護課 048-424-9123			○	住宅改修費	-	24万円	改修費用の2/3	-	○	R5.4.1～ R6.3.31
	和光市	⑥	和光市重度障害者日常生活用具給付等事業	社会援護課 048-424-9123			○	住宅改修費	-	20万円	基準額(20万円)を上限とし、原則1割自己負担あり。生活保護世帯及び市民税非課税世帯は0円。	-	○	R5.4.1～ R6.3.31
26	新座市	①	新座市重度障がい者居宅改善整備費助成事業	障がい者福祉課 048-477-6891			○	居宅改善整備費	-	36万円	1. 生活保護世帯 上限額以下で改善に要した金額(1,000円未満切捨て) 2. 前年度の所得税額が100,500円を超える者がいない世帯 改善に要した金額に3分の2を乗じた額で240,000円まで(1,000円未満切捨て)	-	○ (共有部分は使用者の同意、家主等の承諾が必要)	通年
27	桶川市	①	桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金	環境対策推進課 (生活環境係) 048-786-3211			○	高効率給湯器(エコキュート、エコウィル、エコファン等、エネファーム)、HEMS、太陽熱利用システム、家庭用蓄電池、地中熱利用システム	-	高効率給湯器3～5万円、HEMS1万円、太陽熱システム3万円、家庭用蓄電池5万円とし、2以上の機器を設置する場合は各合計(上限10万円) 地中熱利用システムは上限に関わらず10万円加算	定額	-	-	R5.4.3～R6.3.21 R6.3.21提出締切 (予算がなくなり次第受付終了)
	桶川市	②	桶川市住宅リフォーム資金補助事業	産業観光課 048-788-4928	○			住宅リフォーム工事費	①住宅部分 20万円(税抜) ②塀部分 2万円(税抜)	10万円	①住宅部分 リフォーム工事費(税抜)の5% ②塀部分 リフォーム工事のうち、撤去・処分にかかる工事費(税抜)の50% ※いずれも千円未満切捨て	○	○	R5.4.3～ R6.3.19 (予算がなくなり次第受付終了)
	桶川市	③	桶川市障害者日常生活用具給付事業	障害福祉課 048-788-4936			○	住宅改修(居宅生活動作補助用具)	-	20万	基準額(20万円)を上限とし、原則1割自己負担あり。生活保護世帯及び市町村非課税世帯は0円。	-	○	通年
	桶川市	④	ハートフル居宅改善整備	障害福祉課 048-788-4936			○	重度障害者(下肢、体幹、視覚)の居室等の一部を障害に応じ改造する費用	-	24万 (生活保護世帯は36万)	所得制限あり	-	○	通年

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体		制度名	担当課 電話番号 (HP等へリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
					リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
28	久喜市	①	久喜市ゼロカーボン推進補助金	環境課 0480-85-1111		○	住宅用省エネルギー機器設置費	—	太陽熱利用システム:1万5千円 エネファーム:4万円 エコキュート:2万円 エコジョーズ:1万円 蓄電池:6万5千円 HEMS:5千円 V2H:5万円 高遮熱塗装:塗装面積1㎡あたり 400円(上限2万円) ZEH:20万円	定額	—	—	R5.5.8～ R5.12.28	
	久喜市	②	久喜市既存建築物耐震補強等助成制度	建築審査課 0480-22-1111	○		住宅耐震診断費	—	5万	耐震診断に要する費用の2分の1とし、5万円を限度。	○	—	R5.4.1～ R6.3.31	
	久喜市	③	久喜市既存建築物耐震補強等助成制度	建築審査課 0480-22-1111	○		住宅耐震補強設計費	—	5万	耐震補強設計に要する費用の2分の1とし、5万円を限度。	○	—	R5.4.1～ R6.3.31	
	久喜市	④	久喜市既存建築物耐震補強等助成制度	建築審査課 0480-22-1111	○		住宅耐震補強工事費	—	50万	耐震補強工事に要する費用の23%とし、50万円を限度。	—	—	R5.4.1～ R6.3.31	
	久喜市	⑤	重度身体障害者等住宅改善整備事業費補助	障がい者福祉課 0480-22-1111		○	重度身体障害者の自立更生を促進するための住宅改造費	—	24万円	24万円を限度に経費の3分の2(生活保護の場合は36万円を限度に経費の10分の10)	—	—	R5.4.1～R6.3.31	
	久喜市	⑥	久喜市障がい者等日常生活用具給付等事業	障がい者福祉課 0480-22-1111		○	バリアフリー改修工事費	—	20万	対象経費(基準額200,000円が限度)から利用者負担額を控除した額。※利用者負担額は原則1割ですが、世帯の所得に応じて上限額が設けられています。	—	—	R5.4.1～R6.3.31	
	久喜市	⑦	空き家利活用補助金	都市整備課 0480-22-1111	○		改修工事費	—	50万	補助対象工事費の3分の2	—	—	R5.4.1～ R5.10.2	
	北本市	①	北本市空き家等改修補助金交付制度	都市計画政策課 048-594-5551	○		空き家改修費用	—	52万	基本補助額 ・工事費の3分の1(上限10万円、市内業者は上限20万円) 加算補助 ・市外からの転入(1人5万円)等	—	—	通年	
	北本市	②	北本市住宅等リフォーム工事資金補助金制度	都市計画政策課 048-594-5551	○		リフォーム全般	20万	10万円(要件を満たした場合15万円)	消費税抜き工事費の5%	○	○	通年	

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
29	北本市	③ 北本市介護保険住宅改修費支給制度	高齢介護課 048-594-5540			○	介護保険認定者を対象とした住宅改修工事費	-	20万	所得に応じて70%、80%、90%	-	○	通年
	北本市	④ 北本市重度身体障害者居室改善整備費補助制度	障がい福祉課 048-594-5535			○	重度身体障害者(下肢、体幹、視覚の障害)の居室、便所、浴室等居室の一部を障害に応じ改修する費用	-	24万	3分の2	-	○	通年
	北本市	⑤ 日常生活用具給付事業(うち居室生活動作補助用具・住宅改修)	障がい福祉課 048-594-5535			○	障害者を対象とした実施要項に定める居室生活動作補助用具(障害者の移動を円滑にする用具)及び用具の設置のための小規模な住宅改修費用	-	20万	所得に応じて90%又は100%	-	○	通年
	北本市	⑥ 省エネ家電製品買替促進事業補助金	環境課 048-594-5524			○	令和5年6月1日以降に、古い冷蔵庫(平成24年12月31日以前に製造されたもの)から、省エネ基準100%以上の電気冷蔵庫に買い替えた費用	-	1万(市内に本店があるお店で購入した場合、3万円)	対象製品の購入価格の20%	-	○	令和5年7月3日～
	北本市	⑦ 住宅用省エネルギー設備設置費補助金	環境課 048-594-5524			○	以下の設備を設置する費用 ①太陽光発電システム ②家庭用燃料電池(エネファーム) ③太陽熱利用システム(強制循環型) ④家庭用蓄電池 ⑤V2H充電設備 ⑥地中熱利用システム	-	・①～⑤:各5万円(①～⑤で2以上の機器を設置する場合、各種補助対象機器の補助金額の合計(上限10万円)) ・⑥:①～⑤の補助対象機器の設置に係わらず、20万円	・①～⑤:各5万円(①～⑤で2以上の機器を設置する場合、各種補助対象機器の補助金額の合計(上限10万円)) ・⑥:①～⑤の補助対象機器の設置に係わらず、20万円	-	-	令和5年7月3日～
30	八潮市	① 八潮市住宅改修資金補助制度	商工観光課 048-996-2111 (内線479)	○			住宅改修工事費	10万円	10万円	30%	○	○ (個人の専有部分)	R5.6～ R5.12.22(予定) 予算がなくなり 次第終了
31	富士見市	① 住宅改修工事補助金制度	産業経済課 049-257-6827	○			住宅改修費	20万円	10万円	5%	○	○	R5.4.3～ 予算終了まで
	富士見市	② 富士見市再生可能エネルギー機器等設置奨励補助金	環境課 049-252-7129			○	補助対象機器の設置費用		ホームエネルギーマネジメントシステム/2万円 定置用リチウムイオン蓄電池/5万円	定額	-	○	R5.6.1～ R6.2.15まで (予算に達し次第終了)

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
	富士見市	③ 富士見市空家移住定住促進補助金	建築指導課 049-252-7127	○			空家改修費		20万円	3分の1	-	-	R5.4.3～ R5.12.28(予算 に達し次第終了)
32	三郷市	① 三郷市家庭用ゼロカーボン促進補助金	クリーンライフ課 048-930-7715		○		家庭用燃料電池コー ジネレーションシス テム		エネファーム 5万円	定額	-	○	R5.4.1～ R6.1.31
33	蓮田市	① ユニバーサルデザイン住 宅等改修資金補助制度	商工課 048-765-1723			○	手すりの取付け、段差 の解消などの補助対 象となる工事費	1万円	10万円	10% (非課税世帯は90%)	○	○	R5.4.1～ R6.3.31
34	坂戸市	① 多世代同居住宅改修等工 事補助金	住宅政策課 049-283-1331	○			多世代同居用住宅改 修等工事費	-	改修等工事 40万円 加算 60万円	50%	-	-	R5.4.1～ ※予算が無くな り次第終了
	坂戸市	② 坂戸市住宅用太陽光発電 システム設置費補助金	環境政策課 049-283-1331	○			太陽光発電システム設 置費	-	5万円(うち2万円を商品券)	定額	-	-	R5.4.1～ ※予算が無くな り次第終了
	坂戸市	③ 坂戸市住宅用省エネル ギー機器設置費補助金	環境政策課 049-283-1331		○		省エネルギー機器設 置費	-	・家庭用燃料電池(エネファーム) 5万円(うち2万円を商品券) ・定置用リチウムイオン蓄電池 5万円(うち2万円を商品券)	・エネファーム 定額 ・蓄電池 1kWhごとに1万円(うち4千円 を商品券)	-	-	R5.4.1～ ※予算が無くな り次第終了
	坂戸市	④ 居宅生活動作補助用具 (日常生活用具)	障害者福祉課 049-283-1331			○	障害者等の移動を円 滑にする用具で小規模 な住宅改修を伴うも の。	-	20万円	基準額:200,000円。市民税 課税世帯の場合は1割を利 用者負担とし、基準額を超 えた分は全額自己負担とす る ※所得制限あり	-	○	R5.4.1～R6.3.31
	坂戸市	⑤ 重度身体障害者居宅改善 整備費補助金	障害者福祉課 049-283-1332			○	居室、便所、浴室等居 宅の部分を障害に応 じ、使いやすく改造す る。	-	24万円	1件当たり36万円の範囲で その2/3補助。生活保護 世帯は、36万円を限度とし 全額補助 ※所得制限あり	-	○	R5.4.1～R6.3.31
35	幸手市	① 幸手市住宅リフォーム資金 補助事業	建築指導課 0480-43-1111	○			住宅の改良・改善工事 又は設計業務を行った 場合の経費	税抜20万	10万	5%	○	○	前期R5.4.26～ 28 後期R5.8下旬 予定
38	吉川市	① 吉川市住宅改修費補助金	商工課 048-982-9697	○	○		住宅改修工事費	20万円	10万円	10%	○	○ (個人の専有部 分のみ対象)	R5.4.3～ R5.5.31
39	ふじみ野市	① ふじみ野市住宅用スマート エネルギーシステム導入 促進補助金	環境課 049-262-9021			○	省エネ機器設置費	-	太陽熱利用システム(強制循環 型) 3万円 エネファーム 5万円	定額	-	-	R5.5.8～ R6.2.29

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体		制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
					リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
40	白岡市	①	白岡市住宅リフォーム事業補助金	商工観光課 0480-31-8535	○			住宅改修工事費	10万円	5万円	5%	○	○	R5.5.1～ (R6.2.28までに 工事が完了す ること)
	白岡市	②	白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助事業	環境課 0480-92-1111 内線285		○		・住宅用LED照明器具 ・住宅用太陽光発電システム ・定置用リチウムイオン蓄電池 ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS) ・V2H充電設備 ・EV ・PH(E)V		・住宅用LED照明器具 補助対象機器の購入及び設置に係る費用の2分の1以内とし、上限を5千円とする。 ・住宅用太陽光発電システム3万円 ・定置用リチウムイオン蓄電池3万円 ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS)1万円 ・V2H充電設備3万円 ・EV・PH(E)V3万円		-	-	R5.4.14～ R6.3.15
	白岡市	③	白岡市障害者等日常生活用具給付等事業	福祉課 0480-92-1111 内線164			○	住宅改修費	-	20万	基準額(20万円)又は実費額のいずれか低い方	-	△	R5.4.1～ R6.3.31
	白岡市	④	白岡市浄化槽設置整備事業	上下水道課 0480-92-1645	○			合併処理浄化槽転換・処分費・配管費		5人槽 35.2万円 6～7人槽 43.3万円 8～10人槽 56.8万円 処分費 くみ取り便槽6万円 単独処理浄化槽9万円 配管費18万円				R5.5.8～ R5.5.31 ただし、予算額を超える希望があった場合は抽選。超えない場合は、その後も先着順(原則R5.11.30まで)
41	伊奈町	①	伊奈町住宅用省エネルギー設備設置費奨励金	環境対策課 048-721-2111		○		①HEMS ②蓄電池 ③エネファーム ④グリーンカーテン ⑤高断熱窓 購入・設置経費		①②③⑤1万円 ④5千円	①②③⑤定額 ④購入・設置経費の1/2	-	-	R5.4.1～ R6.3.10 ※予算に達し次第終了
42	三芳町	①	三芳町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	環境課 049-258-0019 (内線202、203)	○			太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池設置費	-	10万円	太陽光発電システム・発電システムの最大出力が1キロワット以上のものに一律50,000円 設備を構成する蓄電池の蓄電容量の合計が1キロアットアワー以上であるものに一律50,000円	-	-	R5.5.1～R6.2.29

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体	制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
				リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
43	毛呂山町	① 定住促進補助事業	企画財政課 049-295-2112 (322)	○			住宅改修工事費 (空き家購入者に限る)	-	20万円 ※町内事業者利用などで加算措 置あり	50%	-	-	R5.4.1～
44	越生町	① 越生町個人住宅等リフォーム補助制度	産業観光課 049-292-3121		○	○	住宅改修工事費	10万円	10万円	20%	○	○	R5.4.1～ R6.2.29
	越生町	② 越生町定住促進空き家改修事業補助金	企画財政課 049-292-3121	○			住宅改修工事費	20万円	30万円	50%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
	越生町	③ 越生町再生可能エネルギー設備等設置補助制度	まちづくり整備課 049-292-3121		○		家庭用燃料電池(エネ ファーム) 定置用リチウムイオン 蓄電池	-	各設備6万円	定額	-	-	R5.4.1～ R6.2.29
45	滑川町	① 滑川町 耐震・住宅リフォーム補助金	産業振興課 農林商工担当 0493-56-6906	○			耐震・住宅リフォーム 費	20万円	10万円	工事費の5% 千円未満切り捨て			R5.4.1～ R6.3.上旬
46	嵐山町	① 嵐山町住宅リフォーム補助金	まちづくり整備課 0493-62-0721	○		○	住宅改修工事費	10万	10万	50%	○		R5.4.1～ R6.3.31
47	小川町	① 小川町既存建築物耐震診断補助金交付事業	都市政策課 0493-72-1221	○			既存建築物耐震診断 補助金	-	5万	50%	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	小川町	② 小川町既存建築物耐震改修工事補助金交付事業	都市政策課 0493-72-1221	○			既存建築物耐震改修 工事補助金	-	20万	50%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
	小川町	③ 小川町空き家活用促進事業	都市政策課 0493-72-1221	○			空き家活用促進補助 金	-	20万	50%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
	小川町	④ 小川町ゼロカーボンシティ推進補助金制度	環境農林課 0493-72-1221		○		ゼロカーボンシティ推 進補助金	-	3万	50%	-	-	R5.4.1～ R6.1.31
	小川町	⑤ 小川町住宅改修費給付事業	健康福祉課 0493-72-1221			○	住宅改修費	-	20万	(住民税) 課税世帯 100% 非課税世帯 90%	-	○	R5.4.1～ R6.3.31
	小川町	⑥ 小川町重度障害者居宅改善整備事業	健康福祉課 0493-72-1221			○	居宅改善整備費	-	36万	生保世帯100% その他世帯2/3	-	○	R5.4.1～ R6.3.31
	小川町	⑦ 介護保険制度 居宅介護住宅改修	長生き支援課 0493-74-2323			○	居宅介護住宅改修費	-	20万	70%～90%	-	○	要介護(支援)認 定を受けている 方 R5.4.1～ R6.3.31

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体		制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
					リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
48	川島町	①	川島町住宅リフォーム補助金	農政産業課 049-299-1760	○			住宅改修工事費		一般世帯10万 子育て世帯20万	一般世帯5% 子育て世帯10%	○		R5.4.1～ R6.3.31
	川島町	②	川島町既存木造建築物耐震改修補助金交付制度	まち整備課 都市計画グループ 049-299-1763	○			住宅改修工事費		一戸当たり10万 身体障がい者福祉法等の規定に 該当するものが補助対象建築物の 居住に含まれる場合は、診断に要 した費用の相当額とし、20万	定額	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
49	吉見町	①	吉見町住宅リフォーム補助金制度	産業振興課 0493-54-5027	○			住宅改修工事費	税抜10万円	10万円	10%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
50	鳩山町	①	鳩山町住宅リフォーム補助制度	産業環境課 049-296-5895	○			建物の内外装、居室・浴室・玄関・台所・トイレ等の改修工事(下水道等接続工事、部分的な修繕工事は除く)	20万	10万	改修費用の5% (千円未満切捨)	○	-	①R5.4.12～ R5.4.25 ②R5.9.1～ R5.9.20
51	ときがわ町	①	ときがわ町産材活用住宅等建築補助金	農林環境課 0493-65-1532	○			住宅新築、増築、改築工事費		30万円	町産材1立方メートル当たり 2万円	○	-	当該年度内に 完了する工事
52	横瀬町	①	横瀬町住宅環境改善及び空き家活用促進補助事業	振興課 0494-25-0114	○			住宅改修工事費	20万円	10万円 (加算要素あり)	10%	-	-	R5.4.1～ R6.3.1 ※年度内に工 事完了する必 要あり
		②	横瀬町住宅環境改善及び空き家活用促進補助事業	振興課 0494-25-0114	○	省エネルギー改修工事費	-	断熱窓・壁・屋根・天井又は床の断熱性能を高める工事 20万円	20%					
								蓄電システム 5万円	10%					
								エコキュート 5万円 エコジョーズ 2万円	10%					
								エネファーム 5万円	10%					
地中熱利用システム 20万円	10%													

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体		制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
					リ フォ ム全 般	省エネ ルギ ー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
										HEMSの設置 1万円	10%			
										LED照明の設置 5000円	50%			
53	皆野町	①	皆野町住宅リフォーム資金 助成金	産業観光課 0494-62-1462	○			住宅改修工事費	20万	5万	定額	○		R5.4.1～ R6.3.31
54	長瀬町	①	長瀬町 住宅リフォーム資金助成金	産業観光課 0494-66-3111	○			住宅リフォーム工事費	20万	5万	5%	○	-	R5.5.15～ R6.3.31
55	小鹿野町	①	店舗・住宅リフォーム助成 制度	産業振興課 0494-75-5061	○			住宅改修工事費	20万円	住宅 10万円 店舗 20万円 併用住宅 30万円	10%	○	○	R5.4.17～ R5.8.31
56	東秩父村	①	東秩父村住宅用高効率給 湯器設置費補助金	保健衛生課 0493-82-1277		○		高効率給湯器設置費		潜熱回収型給湯器 2万円、 ガスエンジン給湯器 5万円、 CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 4万 円、 燃料電池コージェネレーションシス テム 10万円、 ハイブリッド給湯器 4万円	定額	-	-	H26.8.1～
57	美里町	①	美里町住宅改修資金補助 制度	農林商工課 0495-76-5133	○			住宅改修工事費	10万	5万	10%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
58	神川町	①	神川町住宅リフォーム資金 補助事業	経済観光課 0495-77-0703 (http://www.town.kamikawa.saitamajp/kurashi_tetsuduki/sumai_kenchiku/1123.html)	○			住宅改修工事費	20万	10万	10%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
	神川町	②	神川町介護保険居宅介護 (介護予防)住宅改修費支 給事業	保険健康課 0495-77-2113			○	住宅改修工事費	-	20万	90% (利用者の負担割合により 異なる)	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	神川町	③	神川町障害者日常生活用 具給付等事業(住宅改修 費)	町民福祉課 0495-77-2112			○	対象要件に該当する 障害者が行う住宅改修 費	-	20万	原則、対象経費の9割公費 負担、1割本人負担 (所得に応じて、本人負担0 割または補助対象外)	-	-	R5.4.1～ R6.3.31

県内自治体リフォーム助成制度一覧

No	助成主体		制度名	担当課 電話番号 (HP等ヘリンク)	種類			概要				地元業者の利用 の義務	共同住宅を対 象に含むもの	受付期間
					リ フォー ム全般	省エネ ルギー	バリア フリー 改修	助成対象費	改修費用下限 (円)	補助額上限(円)	額の算出方法 (補助率等)			
	神川町	④	神川町重度身体障害者居 宅改善整備費補助事業	町民福祉課 0495-77-2112			○	補助対象要件に該当 する障害者が行う居宅 改善整備費	-	24万	対象経費の3分の2(24万円 を上限)※所得制限あり ただし、生活保護世帯は対 象経費の10分の10(36万円 を上限)	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	神川町	⑤	神川町空き家活用リフォー ム補助事業	防災環境課 0495-77-2124	○			空き家バンク登録空き 家の改修工事費	-	20万	50%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
59	上里町	①	上里町住宅改修資金補助 事業	産業振興課	○			住宅改修工事費	20万	5万	10%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
60	寄居町	①	住宅改修資金補助制度	産業振興企業誘致 課 048-581-9990	○			住宅改修工事費	20万(税抜)	20万	10%(税抜額)	○	○ 住宅所有者の 自己居住部分 のみ対象	R5.4.17～ R6.2.29
	寄居町	②	エコハウス推進事業補助 金	生活環境エコタウ ン課 048-581-7719			○	エコハウス事業関連費	3.5万	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備 7万円 ・太陽熱利用システム 3.5万円 ・家庭用燃料電池コージェネレ ーションシステム 7万円 ・家庭用蓄電池 7万円 ・電気自動車等充給電設備(V2H) 7万円 ・地中熱利用システム 7万円 	定額	-	○	R5.4.1～ R6.2.29
61	宮代町	①	宮代町店舗・住宅リフォー ム補助金	産業観光課 0480-34-1111	○			店舗・住宅改修工事費	20万未満	店舗20万 住宅10万	店舗10% 住宅5%	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
62	杉戸町	①	杉戸町心身障がい者日常 生活用具給付事業(居宅 生活動作補助用具)	福祉課 0480-33-1111			○	障がい者等の移動等 を円滑にする用具で 設置に小規模な住宅 改修を伴うもの		20万	原則1割負担(生活保護世 帯及び町民税非課税世帯 は0円) 税額46万以上の場合は支 給対象外			R5.4.1～ R6.3.31
	杉戸町	②	杉戸町既存木造住宅耐震 診断補助金制度	建築課 0480-33-1111	○			耐震診断費	-	5万円	費用の1/2	-	-	R5.4.1～ R6.3.31
	杉戸町	③	杉戸町既存木造住宅耐震 改修工事補助金制度	建築課 0480-33-1111	○			耐震工事費	-	60万円	費用の1/3	○	-	R5.4.1～ R6.3.31
63	松伏町	①	令和5年度結婚新生活支 援事業補助金	すこやか子育て課 048-991-1876	○			リフォーム費用		夫婦共に年齢29歳以下…60万円 夫婦いずれかの年齢が30歳以上 39歳以下の場合…30万円	-	-	-	R5.3.1～ R6.3.31
【助成制度なし】 鶴ヶ島市、日高市														